

事務事業	9013	障害児通所支援利用支援事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係
------	------	---------------	-----	-----	-----	-----

計画 期 体 計 系 画	施策	05	子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予 算 科 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	160	子どもの発達に応じた支援を充実させる		款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	3	障害者福祉費
法令根拠条例等				個別計画			

実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	H24 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度
------	---------------------------------	---	------------	------------------------------------	-----	----

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
障害児通所支援を利用する障がい児の保護者に対し、障害児通所支援利用支援給付費等を支給し、障がい児の保護者の負担を軽減することにより、障がい児の障害児通所支援の利用を促進し、障がい児の健全育成を図ることを目的としている。		
負担軽減の対象は、 ①同一日に2事業所以上で児童発達支援を利用した場合の1事業所分の自己負担相当額 ②児童発達支援利用者が保育所等訪問支援を利用した場合の自己負担相当額		
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		
利用者からの申請受付、審査、利用決定。 事業者からの支給請求受付、審査、支払い。		障害児通所支援利用支援給付費 698 千円
		千円
		千円
		千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)
30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入)
申請受付、審査、支給決定
② 対象(誰、何を対象にしているのか)
①児童発達支援利用支援 同一日に2以上の児童発達支援を利用した児童
②保育所等訪問支援利用支援 児童発達支援及び保育所等訪問支援の通所給付決定を受けている児童
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか)
障害児通所支援の利用を促進し、家族の負担軽減と障がい児の健全育成を図る

④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		指標数値		
名称	単位	29年度	30年度	31年度
ア 利用支援支給決定者数(3月～2月) ()=児童発達支援利用支援	人	68 (2)	97 (1)	65(1) (見込)
イ 利用支援実利用者数(3月～2月) ()=児童発達支援利用支援	人	49 (1)	50 (1)	50(1) (見込)
ウ				(見込)
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		指標数値		
名称	単位	29年度	30年度	31年度
ア 児童発達支援サービス実利用者数(3月～2月)	人	101	100	100 (見込)
イ 保育所等訪問支援サービス実利用者数(3月～2月)	人	60	71	70 (見込)
ウ				(見込)
⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		指標数値		
名称	単位	29年度	30年度	31年度
ア 利用支援事業を利用した対象児童の割合 (実利用者/支給決定者)	目標	88.0	83.3	76.9
	実績	72.1	51.5	
イ 児童発達支援利用支援を利用した対象児童の割合 (実利用者/児童発達支援サービス実利用者数)	目標	2.0	1.0	1.0
	実績	1.0	1.0	
ウ 保育所等訪問支援利用支援を利用した対象児童の割合 (実利用者/保育所等訪問支援サービス実利用者数)	目標	90.0	83.3	70.0
	実績	81.7	70.4	
エ	目標			
	実績			
オ	目標			
	実績			

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)	29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	国・県支出金、地方債等						
	受益者負担等						
	一般財源	819	1,192	698	1,055		
	合計(A)	819	1,192	698	1,055	0	0
	(内臨時・嘱託職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	661	1,832	1,819	2,084		
トータルコスト(A)+(B)	1,480	3,024	2,517	3,139	0	0	

事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
①平成24年4月の自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、これまで可能であった(旧)児童デイサービスと(旧)通園の同一日併用が出来なくなった。そのため発達の子どもについて複数の児童発達支援が必要と認められた場合で、同一日に2以上の児童発達支援を利用した場合の支給されない障害児通所給付費を助成。 ②保育所等訪問支援については、該当事業所が開所当初から類似の事業を無料で行っており、今回の法改正により法定給付のサービスとなったが、利用者1割負担が発生することから利用者の減少が懸念された。そこで、自己負担分を町が助成することにより、利用を促進し、障がい児の健全育成を図ることとした。	・福岡市内に保育所等訪問支援を実施する事業所が開設された。 ・H31年10月から就学前の障がい児の通園施設については幼児教育と併せて無償化とすることが、H30年6月15日閣議決定された。	特になし。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	利用者負担が発生した場合に保育所等訪問支援の利用者が減少する可能性があるため、段階的な削減方法や廃止時期等について検討を始める。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた(コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	実施できなかった理由と今後の方針 事業所が小学生を対象とする保育所等訪問支援サービスを開始するため、利用支援決定者数が増加したが、未就学児の保育所等訪問支援サービスが無償化される平成31年9月末に向け廃止を目指す。

2 評価(SEE)及び全体総括の部* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	この事業を利用することで保護者の負担が軽減され、障がい児の通所を促進し、障がい児の健全育成に結びついている。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	平成24年度の法改正による利用者負担の増加への対応として開始されたが、町独自の給付であり5年を経過し見直しの時期であると考えられる。特定の事業所を利用した場合のみ給付費を支給しているため、他事業所を利用している障がい児との公平性は保たれていない。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	指定障害児通所支援事業者に限られており、これ以上の利用者の増加は難しいと考えられる。
評価 ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	利用者負担が発生することにより、保育所等訪問支援の利用が減少する可能性がある。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	事業費は自己負担相当額のみであり、成果が上がると事業費も増加するため、削減の余地はない。

(2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

事業者が保育所等訪問の対象者を拡大したため、利用支援支給決定者数が増加したが、実際のサービス利用までは至っていない。
--

3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	平成31年10月から就学前の障がい児の通園施設について利用者負担が無償化となる予定のため、それに合わせて本事業を廃止する予定である。ただし、就学後の児童の保育所等訪問支援の利用については、費用負担が発生するため、対象者へ事前の周知や通知等を早めに行い理解を得る必要がある。